

令和3年度第3回

札幌都心エネルギープラン推進委員会

議 事 録

日 時：2022年3月9日（水）午後1時開会
場 所：さっぽろテレビ塔 2階 すずらん・はまなす

1. 開会

○事務局（永井事業調整担当課長） それでは、これから令和3年度第3回札幌都心エネルギープラン推進委員会を開催させていただきます。

本日、進行役を務めさせていただきます札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室事業調整担当課長をしております永井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日、委員11名のうち10名にご参加していただいております。

廣瀬委員から欠席のご連絡を受けております。

また、本日、皆川委員、米田委員は、オンラインの出席でございます。オブザーバーとしてご参加いただいている田雑委員もオンラインでの参加となっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、事務局補助として、株式会社日本設計も同席しておりますので、ご了承ください。

◎連絡事項

○事務局（永井事業調整担当課長） ここで、資料の確認になります。

配付資料1が次第、配付資料2が座席表、配付資料3が委員名簿、配付資料4が令和3年度第3回都心エネルギープラン推進委員会報告資料、それから、参考資料1として、札幌市都心における持続可能なゼロカーボン都市開発推進要綱（案）となりますが、皆様、おそろいになっていきますでしょうか。

本推進委員会は、都心エネルギープランの取組実施状況や調整事項などの共有及び意見交換を行うことを目的として、昨年度より札幌都心エネルギープラン推進委員会設置要綱に基づいて設置されているものでございます。

本日は、書面開催とさせていただいた前回の推進委員会の報告内容を含めまして、今年度検討を進めてきた内容について事務局よりご報告し、その進捗や内容について委員の皆様からご意見を頂戴できればと考えております。

なお、本日報告する内容のうち、札幌市都心における持続可能なゼロカーボン都市開発推進制度については、書面開催後、本市市議会への報告や関連する制度である都心における開発誘導方針の改定について都市計画審議会へ報告しておりますことから、その内容を踏まえてご説明差し上げているものでございます。

なお、報道機関におかれましては、この後、会場での写真撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、村木座長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議事

○村木座長 それでは、次第の2に移りたいと思います。

なお、報告事項は大きく3項目ございますが、1項目ずつ意見交換の時間を取りたいと思いますので、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（永井事業調整担当課長） それでは、お配りの資料4の報告資料に基づいてご説明させていただきます。

まず、1番目、札幌市都心における持続可能なゼロカーボン都市開発推進制度についてのご報告でございます。

1枚おめくりください。

まず、1-1として、これまでの検討経緯をざっとおさらいさせていただきます。

令和2年度、3年度と検討してまいりました。2021年2月17日に当推進委員会を立ち上げさせていただいて、それ以降、それにぶら下がる部会を設置し、部会の中で制度をもませていただきました。

その後、推進委員会としては、令和3年10月25日に開催させていただき、これまで部会で検討してきた内容についてご報告させていただき、ご意見を頂戴したところでございます。

その後、部会を再度開いて、内容を修正させていただいて、第2回目の推進委員会は、2022年の1月25日に書面の報告の形で開催させていただきました。

この最終案についていただいたご意見は、下のほうに書かせていただいております第2回（書面開催）でのご意見ということで、近藤委員から、都心における開発誘導方針の改定（案）の説明文につきましてご意見をいただきました。

取組の要件、「エネルギーセンターの整備は、整備建物の年間熱負荷の80%以上についてエネルギーセンターの熱を利用するとともに、周辺供給を行うことのできる余力を確保すること」という記載につきまして、確保することというのは、エネルギー事業者に対するものか、もしくは開発事業者に対するものか、はたまた両方に対するものなのかというご意見です。

これは、結論から言いますと両方ということになりますが、近藤委員からのご意見はとても重要な視点でして、関係者の合意が重要になるということや、整備に当たっては、当然、負担がかかるものですから、その負担軽減のための支援策についてもその中で同時に協議することが望ましいと思うということでしたので、そちらについてはそのとおりにかと思っております。これまでも、開発事業者、エネルギー事業者の両方と協議させていただいてきたところですが、引き続き、その視点を持って協議しつつ制度運用をしてまいりたいということでございます。

少し上に戻っていただいて、書面報告の後、議会对応と庁内調整と書いております。こちらは、今回、次のページで内容を報告させていただくということで、本日開催させていただいております。

次のページをおめくりください。

二つございますが、まず一つ目は、令和4年2月1日に、札幌市議会常任委員会の総務

委員会でご報告させていただきました。

この中で出ました主なものを抜粋しております。

主な質疑・意見としまして、1点目は、運用実績報告の事業者メリットについて、報告内容を基に、建物運用にかかるエネルギーコスト削減に向けた管理・運用の改善策の提案や、建物所有者への技術的アドバイスにつなげるのが重要というご意見です。

2点目として、取組誘導の支援策についてという視点で、事前協議において効果的な取組事例の紹介など、開発事業者へ技術的アドバイスを行うことに加えて、本市の補助制度、国の補助制度、こちらもしっかりと情報提供して取り組んでもらうことが重要というご意見をいただいております。

3点目として、効果的な取組のノウハウ共有、制度の周知という点について、公表・表彰制度の活用や開発事業者同士でのノウハウ共有の方策についても今後しっかり検討してくださいということや、制度の周知に際しては、より親しみやすいように、例えば制度の愛称などをつくることでPRを推進していけるのではないかとご意見をいただいております。

それぞれに対して、我々はしっかり取り組んでまいりますというお答えをさせていただいておりますが、この質疑内容を踏まえての修正点は結果的にはございませんでした。

それから、二つ目は、その後、令和4年2月4日の都市計画審議会での報告でございます。

こちらは、都心における開発誘導方針の改定（案）として、所管いたします都市計画部地域計画課からご説明する形を取りまして、その中でこの誘導制度のことも説明させていただいております。

主な質疑・意見としまして、まず、緩和容積率の根拠について、どういう内容なのかというご質問ですが、そちらに対しましては、これまで容積緩和を適用した事例がそれぞれ複数のメニューがございますので、そちらの実績等も踏まえて、どの程度の緩和容積率が施策推進に有効であるかを検討したものであり、その検討に際しては、本推進委員会において、学識者や開発事業者等のお立場からご意見を伺いながら進めてまいりましたというご説明をさせていただきました。

それから、将来的にインセンティブとしてずっと容積緩和をしていくのだろうかというようなご意見がありました。こちらにつきましては、この推進委員会でもご説明いたしましたが、容積を緩和することのCO₂増加量とこの制度を活用することでのCO₂削減量が逆転しないように制度運用していくことが重要というご説明をした上で、委員より社会情勢等の変化も踏まえながら、容積率の緩和という手段だけではなくて、協力いただくためのインセンティブの選択肢は引き続き検討する必要があるとのご意見をいただいております。

その下ですが、特段、案の内容について修正は行っていないという状況です。

以上によりまして、一番下にありますとおり、制度の運用開始を令和4年の5月中を目

指して、残りの事務諸手続を進めてまいりたいという状況になっております。

続いて、次のページをおめくりください。

今、市議会のご意見の中に、親しみやすい制度名、愛称というご意見もありました。その辺を捉えて、先ほど来お話ししているように、制度の正式名称が長いものですから、少し取り組みやすい愛称を考えてみました。

それが、札幌都心E！まち開発推進制度です。我々は、最近、E！まち制度ということで使わせていただいております。

このデザインの左側のひし形の部分は、都心まちづくり計画で言うところの都心のエリアがひし形をしていることから、そちらをデザインに取り入れながら、「E！」というアルファベットは、右下に七つ書いてありますけれども、複数の意味合いを込めて「E！」を使いながら、音声的にはこれでいいまちになるねという印象を持ってもらえるように、この名前をつけさせていただきました。

今後は、こちらのデザイン等をパンフレット、マニュアル、ホームページと様々なシーンで活用しながらPRしてまいりたいと考えています。

次のページをおめくりください。

今後のスケジュールになります。

ちょうど真ん中の本日、3月9日が推進委員会報告になっております。本日以降、下の段に赤線が2本ありますが、公表・表彰制度の手法は引き続き検討させていただきつつ、制度の周知を本日以降に具体的に組み込んでいくということでございます。

そして、5月中の制度運用を目指すということと、次年度に、タイミング的には次期の推進委員会となっておりますが、6月頃に推進委員会を開かせていただき、その右下とさらに下の赤枠に書いてございますけれども、6月下旬に向けてフォーラムを開催していきたいと考えております。フォーラムの内容等を推進委員会でもご報告しながら、フォーラムを開催したいと思っています。

6月開催のフォーラムの想定ですけれども、一番下のように、E！まち開発推進制度の周知はもちろん、そのほか、まちづくりとエネルギーを一体的に展開することの重要性、それから、先進的な取組事例の発信による意識啓発、まちづくりとエネルギーの先進的な取組事例等の紹介による意識啓発ということに取り組んでまいりたいと思っています。

1番目の説明は以上です。

○村木座長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に移りたいと思いますけれども、今までのご説明に対してご意見やご質問があったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特に1枚目の書面開催でのご意見ということで、近藤委員のご意見に対する事務局回答はよろしいでしょうか。

○近藤委員 内容的には確認していますので、十分かと思います。引き続きいろいろと協

議をさせていただければと思っています。

○事務局（永井事業調整担当課長） よろしくお願いたします。

○村木座長 ほかにいかがですか。

○倭委員 北海道ビル協の倭です。よろしくお願いたします。

4 ページの真ん中の段、令和4年都市計画審議会の報告、主な質疑・意見の②将来的なインセンティブとしての容積緩和について、社会状況の変化等も踏まえて、最後には皆さんに協力いただくためのインセンティブの選択肢を引き続き検討いただきたいとあります。そして、②については今後の検討課題としたいとなっていますが、どのぐらいの幅を持って今後とするのでしょうか。ここは非常に大きいポイントなので、今後という時間軸でくくってしまうのではなくて、次のとか、時系列的なスケジュールを記載していただきたいと思います。

○事務局（永井事業調整担当課長） ありがとうございます。

後ろのスケジュール感が見えない中でというのはよろしくないというご意見かと思いますが、そのとおりだと思います。今時点でお示しすることはできませんが、これから検討する中で、推進委員会の中でもお示しできるように検討させていただきます。

○倭委員 重要なポイントなので、鋭意取り組んでほしいです。

○村木座長 今後の検討課題としたいと今言われたところは、議事録に記載していただいて、できる時期に検討するというので、ある程度早めに検討いただけるような感じにしてください、そうでなければ協働のまちづくりにならないので、ぜひお願いしたいと思います。

○事務局（永井事業調整担当課長） しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

5 ページ目に新しい名称もついています。うまい具合にひし形がきれいに入り、そして、「E」のキーワードがいっぱいあったので、私自身はうまくまとまったなと感じたのですが、皆さんはよろしいでしょうか。

オブザーバーの方からもないですか。

（「なし」と発言する者あり）

○村木座長 特にご意見がないようでしたら、また元に戻らせていただくのも結構かと思しますので、次に移りたいと思います。

事務局からのご説明をお願いいたします。

○事務局（永井事業調整担当課長） 8 ページ目をご覧ください。

こちらにつきましては、令和3年度に業務委託を出しまして、エネルギー利用の最適化・強靱化に向けた検討について基礎調査を実施しているところでございます。本日、その基礎調査の内容のうち、事業者にアンケート調査を行ったものを取りまとめましたので、この辺を中心にご報告をさせていただきます。その後、基本的な強靱化に向けた方向性の案を少しお示しさせていただきますので、ご意見を頂戴できればと思います。

まず、アンケートの調査集計について、日本設計から説明させていただきます。

○日本設計（桂木スマートシティ計画室長） それでは、説明させていただきます。

8ページの左上から説明します。

業務の概要ですけれども、都心のエネルギー消費の現状や取組の動向を把握するためにアンケート調査を実施いたしました。

ステップ1のところに書いている調査票の構成ですけれども、最初に、建物の概要、設備概要、エネルギー消費量について質問しました。エネルギー消費量については、2018年から2020年までの3か年のエネルギー消費のデータの提示をお願いしました。

それから、2、3、4、5のところにある建物の省エネ性能の向上、データの利活用、脱炭素、強靱化の4項目につきまして、各建物、事業者様の取組状況について質問させていただきました。

各々の動向について分析した結果が次のページにありますので、改めてご紹介させていただきます。

調査票を配付して回収したところでございまして、現在、その回答の分析を進めているところでございます。

エネルギーデータを用いまして、街区単位、都心強化先導エリアについては建物単位の分析を進めているところです。街区単位はおおむね100メートル掛ける100メートルの道路に囲まれたエリアの分析を進めております。そのため、2020年の都市計画基礎調査のデータを用いて、街区ごとに用途別の延べ床面積を算出いたしました。

それから、エネルギーデータ等から算出されますエネルギー消費量の1㎡当たりの原単位、CO₂排出量の原単位などを用いて、前回の2013年度の基礎調査のデータとの比較、それから、2014年度以降に建て替えのあった建物の建て替え効果の検証、それから、平常時、非常時に必要なエネルギー量を算出というような作業を進めております。

アンケートの調査対象建物の概要でございましてけれども、2013年度の前回のアンケート調査で回答をいただいた建物をベースにして、前回調査対象としていない建物、それから、前回調査以降に建て替えになった建物を加えてアンケート対象といたしました。

調査の依頼数は207件でございまして、そのうち134件から回答がございました。

その内訳を下の表に書いています。全体の回収率は64.7%で、建物用途ごとの調査数と回答数は、各用途で前回並み以上の回答数が得られております。特に、事務所、商業施設、宿泊施設については多い回答数が得られております。

その右にございます竣工年と延床面積の分布は、竣工年につきましても、延床面積につきましても、偏らないようにアンケートの回答を得たということを表しています。

その右に参ります。

建物と空調設備等の改修状況について問いかけをした結果でございまして。

竣工後に建物や空調設備等の大規模改修を行った建物は、おおむね60%程度というデータになっております。

5年ごとに刻んだグラフがございませけれども、大体継続して、建物、特に空調設備等の大規模改修が行われていることが分かりました。

その内訳ですけれども、空調設備の件数が多く、その次が照明設備となっていて、照明はLEDに切り替えたところが35件中29件ということで、そのような傾向が出ております。

今後、建て替え計画や大規模改修の予定がありますかという質問に対して、34%がありという回答でございませ。今後も改修が予定されているということで、特に、グラフにありますように、5年以内の改修予定の件数が多く見られております。

その下の現状の設備概要ですが、受電設備については、いろいろな受電方式がありまして、1回線受電が半分ぐらいありますけれども、2回線、それから、スポットネットワークという信頼性が高いと言われる受電方式が4割程度を占めております。

それから、照明設備につきましては、LEDを組み合わせた照明設備が8割以上、9割近くなっておりまして、LEDにかなり切り替わってきていることがアンケートの結果からも分かっております。

それから、再エネ設備につきましては、太陽光発電を入れている建物が11%ということで、都心でもそれなりにあるのかなと感じました。

それから、ビルディングエネルギーマネジメントシステムにつきましては、26%、おおむね4分の1の建物が導入しているということでございませ。

それから、井水を利用している建物も36件と3割程度あるということで、それを何に使っているのかを円グラフで表していますけれども、空調に39%など、いろいろな用途に井水が使われているところでございませ。

それから、自立分散電源につきましては、105件の建物、おおむね9割程度になりますけれども、自立分散電源として非常用発電機を導入している結果になってございませ。

ページをめくっていただきますと、4つの取組の動向について整理しております。

最初に、左上の建物の省エネ性能の向上としてZEB化について質問をしています。

ZEB化への関心があるという事業者は69%ですけれども、取り組んでいるのは21%になっています。関心はあっても、まだ取り組めていない、無回答が8割ぐらいです。その場合の課題は何ですかという問いかけに対して、初期費用が高いというところにチェックをいただいている建物が多数です。

それから、建物の環境認証です。いろいろな認証のツールがございませけれども、その取得をしている建物が9件ということで、7%になります。

その目的は、企業のCSR、それをメリットと感じて取り組んでいるところが一番多いということです。

このような状況でございませけれども、これからの課題といたしまして、初期費用が高いということを課題に挙げる建物が多いので、ZEB化に伴う初期費用がどのくらいになるのか、費用対効果に関する分析というのがこれから必要ということを課題としてまとめ

ました。

次に、データの利活用の取組についてですが、エネルギーデータの収集・分析の必要性があると答えた事業者が77%ということでございます。

その目的は、エネルギー使用量の見える化、光熱費の削減というところが件数として多くなってございます。

それから、エネルギーデータを利用した運転管理の必要性につきましても、64%の事業者様が必要ありということですが、その課題については、初期費用の負担が大きい、管理する人材が少ないということが挙げられています。

3つ目に、エリアでのエネルギーデータを利用した運転管理の必要性についても問いかけてきたところ、30%の事業者から必要ありというご回答をいただいております。

このデータの利活用につきましても、ZEB化と同様に、初期費用の増分、費用対効果に関する分析が課題とまとめてございます。

右上の脱炭素の取組に関する分析でございますけれども、脱炭素の取組をしているかどうかという問いかけに対して、検討済み、検討中が43%でございます。

その取組を進める理由の一番多い件数は、企業のCSRとして、その次に、不動産価値の向上、同様の建物との差別化ということで、こういったことを理由に取組を進めているということです。

脱炭素に配慮した建物への関心ということで、取組はしていないけれども、関心があるかどうかという問いかけに対しては、70%ぐらいの事業者が関心があると答えています。

その脱炭素の取組に興味があるものとしては、建物の省エネ性能の向上、再エネの利用ということを挙げています。

課題は何かという問いかけに対して、脱炭素化につながる取組や技術の情報が少ないということも挙がっていますので、今後、脱炭素の取組を進めていくに当たって、まずは低炭素化につながる取組や情報の提供、それから、技術的支援が課題になるというふうに整理しております。

4つ目の強靱化の取組に関する分析でございますけれども、非常時のエネルギー供給の強靱化については、検討済み、検討中が合わせて43%になります。

強靱化に取り組む理由は、業務継続の向上が一番多くなっております。あとは、同様の建物との差別化、それから、企業のCSRという順になってございます。

非常時に必要と考える電力供給、熱供給の比率についても問いかけをしていますけれども、50%、30%、40%と、それなりの比率を必要とするというご回答もいただいております。

非常時に電力供給を継続する目的について問いかけたところ、安全確保、避難支援のための照明、通信などの機能維持のために必要という事業者の件数が最も多いのですが、基幹業務の維持活動まで目的として選んでいて、そういうニーズがかなりあるということも

分かりました。

その下の熱供給を継続する目的でございますけれども、少し逆の傾向が出ていまして、基幹業務の維持活動のための冷暖房が一番多く、避難所での安全確保のための冷暖房という目的につながっています。

このようなニーズがございますけれども、このニーズと最大容量との関係、その比率について今後整理していく必要があるというところを課題としてまとめました。

次のページをお願いします。

基礎検討の方向性についてですけれども、平常時のエネルギー利用の最適化、非常時のエネルギー供給体制の強靱化の方向性について、意見交換を踏まえて検討を進めております。今後、これを整理してまとめていく予定でございます。

その下にグラフがございますが、先ほどのアンケート調査で得られたエネルギー消費量の情報を基に、1㎡当たりの1次エネルギー消費量とCO₂の排出量を年次ごとに分析しています。

2010年、2011年、2012年というのは、前回のアンケート調査のデータを基に、今回、改めて分析したものです。今回は、2018年、2019年、2020年になっています。1次エネルギー消費量の原単位というのは省エネが進んでいるかどうかを表すものでございますけれども、2012年と2018年を比べると、おおむね事務所と商業施設では10%程度省エネが進んでいるということが言えます。宿泊施設については、ほぼ同じかわらないということでございますけれども、2020年はコロナ禍の影響もあってホテルのエネルギー使用量は大幅に減っています。

それから、右のCO₂排出量の原単位につきましても、2012年から徐々に減ってきています。エネルギーの使用量が減ればCO₂の1㎡当たりの排出原単位は小さくなるのですが、これに加えてエネルギー種別のCO₂排出係数がその要因としてございます。この電気の欄を見ていただきますと、2012年から2020年にかけて排出係数が徐々に小さくなっています。

これは北海道電力様の公表値をここに記載していますが、徐々に電気1キロワット当たりのCO₂の排出量は改善されてきているということで、この公表されている情報も活用しながら、CO₂の排出量原単位を出したところ、2020年の事務所、商業用途のCO₂の排出量が30%から40%程度削減されているということが推計されます。

私からの説明は以上です。

○事務局（永井事業調整担当課長） 引き続き、残りの部分を説明させていただきたいと思えます。

右側のエネルギー利用の最適化・強靱化に向けた基本的な方向性（案）ということで、今、基礎調査の一部をご紹介させていただきました。それらも含めて、まだ整理の途中でございますので、引き続きその整理をしながらということでございますが、一旦、方向性として①から④のようなことを引き続き考えながら検討していきたいということで、①か

ら④を表にしたのが青の表になります。

都心まちづくり計画では、左下のように都心全域をひし形で表していることや、骨格軸があるということや、拠点整備がされるエリアを設定していますとか、この都心エネルギープランの最大の特徴がまちづくりとエネルギー施策を一体的に捉えて計画を立てているのが最大の特徴でございますので、その方向性を改めて表で整理しております。

エリアとして、青い表の左側の都心全域というエリア、図的には左下に点線で示している都心強化先導エリア、さらに、これまでエネルギーセンターなどを整備してきた個別開発の拠点、それらを分類整理しながら、それぞれのエリアで特徴ある取組を整理しなければいけないと考えております。

それぞれのエリアに対して、真ん中辺にエネルギー種別を書いています、電力と熱という二つのエネルギーの要素についてそれぞれ考えていくということです。

その右側の脱炭素化に向けた基本的な方向性というところでは、それぞれ熱と電気に対して、一つには省エネという視点で、これはどちらかという建物性能としての取組、もう一つは、エネルギーをつくり出す創エネ、再生可能エネルギー、未利用エネルギーということで、エネルギーの利用という観点での脱炭素化という考え方、これらを組み合わせると特徴を整理して考えていく必要があるということで整理しています。

引き続き、これらの表の整理をしながら、基礎調査データと組み合わせ、次年度以降、さらに具体的な手法としてどういうことが考えられるのか、今ある法律や制度の整理や課題を洗い出していって検討していくという方向性を打ち出させていただいております。

最後に、右下に脱炭素の考え方を図式化してみました。

緑色の四角が電力、オレンジ色の四角が熱という図式です。それぞれの薄い色の四角い枠から、横軸は、いわゆる上で言うところの省エネ性能、建物性能として取り組んでいって、横軸を減らして箱を小さくしていきましようということ、それから、縦軸は、エネルギーの使用量ということで、右側の創エネ、再エネ、未利用エネでCO₂を削減していきましようという観点で、縦軸を減らしていきましよう。その両側から考えることで、電気と熱の両方の箱を小さくしていくという脱炭素の取組の考え方を概念図として示しております。

緑色とオレンジ色の電気の使用量と熱の使用量の大きさは、建物の用途に応じてその割合が変わってくるということです。例えば、ホテルだと熱として使う量が少し多かったり、用途別に箱の大きさはいろいろ変わってくるということで整理しながら、概念図を整理して、引き続きできることに取り組んでいる状況でございます。

2についての説明は以上です。

○村木座長 ありがとうございます。

かなり詳細なご説明だったと思いますが、ご意見とかご質問があったらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○今城委員 北海道ガスの今城です。よろしくお願いします。

10ページについて、2点確認があります。

1点目は、省エネの表の中で、都心部の先導エリアに対して、DHCであったり、昨今は、単なるDHCではなくて、いわゆるエネルギーセンターとして、コージェネレーション化しているということでもありますので、カーボンニュートラルに向かっているコージェネレーションの位置づけについて、それがベースにあるから書いていないのかもしれませんが、そもそもの都心部との意義として、そこはあるべきではないかというのが1点です。

2点目は、創エネ、再エネに関わる欄で、都心全域のところにRE100電力の購入という記載があります。RE100については、いわゆる国際的な民間団体という位置づけかなと理解しております。その民間団体に仮に加入している、加入していないということがある中で、札幌市の資料にRE100という言葉が位置づけとして出てくるのが適切なかどうか、私の勉強不足もあるのですが、ちょっと気になりました。

そういう意味では、このRE100の定義に関連して申し上げますと、例えば、オフセットの位置づけをどう考えているのかという話と、さらに、いわゆるクレジットの活用という話になると、熱分野についてもオフセット、クレジットをどう考えるのかということにもつながるので、こうすべきということではないのですけれども、表現として気になったものですから発言をさせていただきました。

○村木座長 ありがとうございます。

これについて、事務局からお願いします。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） エネルギープロジェクト担当係長の菅原です。

ご意見ありがとうございます。

1点目のご意見のコージェネの位置づけに関してですけれども、前提であるから書いていないのではないかというお話もありましたが、コージェネが省エネという観点でも非常に重要であるということと、未利用エネルギーとして活用できるということの2側面があります。さらに、強靱化にも寄与するということで、非常に重要な要素であるという考えに前提として立っております。これを踏まえ、記載の方法について引き続き検討し、しっかり位置づけてまいりたいと考えております。

2点目のRE100という記載についてですが、まず、意味合いとしては、再生可能エネルギー100%の電源ということでここに記載しておりました。ですから、RE100という国際的なイニシアチブをここに書いてあるというよりは、再生可能エネルギー100%の電力という意味合いだったのですけれども、確かに委員がおっしゃられるとおり、例えばJ-クレジットとの関係性がちょっと読み取りづらいというところはあると思いますので、その辺も記載は検討してまいりたいと思います。

○村木座長 ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

○皆川委員 北海道電力の皆川と申します。

本日はウェブで失礼いたします。今回は皆さんとオフラインでお会いできればと思っております。

私から1点ですが、強靱化というところについては、非常時の強靱化というストーリーだと受け止めておるのですけれども、非常時の強靱化ということ考えたときに、拠点と強化先導エリアと都心全域で非常時に何を守るのか、どんなサービスを定義しているのか。多分、非常時はその定義が必要かと思っていて、その上でどういったエネルギーを体現するのかということにひもづくのが大事かと思っております。

平時も非常時もそれぞれフルにやるという話になると非常にお金もかかるので、非常時は特にどこのサービスを維持するのか、そういったところを定義していただいた上で、先ほどのRE100等も踏まえてどのような方向性かということを整理していただくと分かりやすいのかなと感じました。

○村木座長 これについても、事務局、いかがでしょうか。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） ご意見をありがとうございます。

強靱化について、拠点もしくは全域で、それぞれ必要な能力や必要な容量があるのではないか、それらの定義についてというご意見だと思います。

今回のアンケートの中で、非常時にどういった能力が必要であるか、その目的は何かということも聞かせていただいております。そういった内容も含めて、委員がおっしゃられたとおりの拠点、もしくは、拠点を群とした都心強化先導エリアに必要なもの、都心全域ということではどういった強靱化が必要であるかという視点で、必要性の強弱を考えながら整理してまいりたいと思います。

○村木座長 ありがとうございます。

多分、定義のところ、特に強化先導エリアとそれ以外のところで求められるレベルが違うということのを少し記載するといいいのかもしれないね。

ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員 札幌エネルギー供給公社の佐藤でございます。

（資料P10の）強靱化に向けた基本的な方向性のところで、拠点（エリア）の、熱について、ECからの非常時の熱供給の考え方というか定義というか、ECから非常時に熱供給しようとする、例えば、胆振東部地震のときのように全停電になった場合は、コジェネを持っているECからは、通常どおり、今まで送っていた100のまま送ることができるのですけれども、当社のようにコジェネではないエネルギーセンターであると、持っている自家発電の容量に制限されて、例えば100のうち送れるのは10とか20とか限定されてしまうということがあります。

ですから、ECからの非常時の熱供給とはどういうものを想定しているのか、その定義というか、その中身についてもう少し議論させていただきたいと思っております。

以上です。

○村木座長 何かお答えはありますか。

○事務局（永井事業調整担当課長） まさにおっしゃるとおりかと思えます。

この表自体、まさに各委員がおっしゃられているように、拠点とか先導エリアとか、場所に依りて強弱や考えるべきことは違ってきているということを一旦の方向性として整理させていただいたものですので、それぞれ定義とか、今のおっしゃっていただいた考え方をしっかり深掘りして落とし込んでいくという作業はこれからやらせていただきたいと思います。

○村木座長 ほかに何かありますでしょうか。

今日、アンケートについてもいろいろご説明がありましたが、こちらについても何かあったらお願いしたいと思います。

前回との比較が、最後のエネルギーの消費量原単位のところではあったのですが、それ以外のところでも差が見られたものが何かあったら、それについても今後ご検討いただくといいと思いました。

あとは、私がこれを見ていて思ったのは、情報がちょっと足りないということです。このアンケート全体を通して、今後何をしたいのかということのを最後に少しまとめられると、次のアクションの中で、不動産所有者や札幌にこれから出られるような方たちに対してどんな情報提供をしていけばいいのかということの参考になると思いました。

また、アンケート回収率が65%というのは異常に高く、これを取られるのはすごくご苦労されたと思いますから、これをしっかり生かした形で進めていただければと思います。

ここをもう少し深掘りできないかということも含めて、ご意見などがありましたらいただきたいと思います。

もう一つ思いついたのは、原単位の比較がありますけれども、今、コロナ禍で人の動きがすごく少ないです。そうすると、このアンケート結果から得られる情報だけではなくて、例えば市のほうで人流データをお持ちだったら、それも含めて少しご検討されると、特に宿泊者が少ないとか、オフィスに来る人たちの人数がすごく少ないといったデータをコロナ前と今と少し合わせてみるとか、何かされるのはいいかと思いました。

ほかにお気づきのことがあったら伺いたいと思いますが、何かありませんか。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 事務局から補足です。

本日お示ししている資料のアンケート結果ですけれども、これは途中経過でございます。業務自体は来週末までで、今、ちょうど考察をしている最中です。

その中に、前回調査との比較で、建て替え効果をしっかりと比較検証したいということ盛り込んでおまして、今、ちょうどそれはやっている最中となっております。

ですから、10ページに示している全体的な傾向の資料とは別に、具体的に建て替えによってどのぐらいの効果がありそうかということもしっかりと把握をしていきたいと考えております。

○村木座長 今後の建て替えのニーズもあったので、将来どうなるかという辺りの推計は、このアンケート調査に入っていないかもしれませんが、来年度にご検討いただけるといいかと思えます。

ほかにいかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

○村木座長 また何かございましたら戻ることにして、事務局に次の説明をお願いしたいと思います。

○事務局(永井事業調整担当課長) 3番目、最後の項目の札幌都心プロモーション動画(エネルギー編)についてです。

少しシンプルな説明資料となりますが、こちらのプロモーション動画を令和3年度の業務で作成中でございます。

本日、成果品としての仕上がりがまだということで、動画自体をお見せできる段階になくて申し訳ないのですが、一部、キャプション的にページの下側に出ております。

動画作成の目的ですけれども、当然のことながら、都心エネルギープランに基づく取組内容を積極的に発信するということです。特に、国内外の企業に対して、札幌のエネルギー施策、エネルギーインフラ状況への理解を促して、都心での開発だけにとどまらず、企業立地の機運の向上も同時に図っていく効果があるだろうということで作成しているところです。

二つの視点で動画を作成しております。一つは、再開発を行う、また、その検討をしている事業者や地権者に対してのアプローチということで、札幌都心で再開発等を行うことがエネルギー利活用、業務継続性向上等のメリットがあることについて理解を促進していきたいという目線です。

もう一つの②ですが、札幌都心のビル、出来上がった器の中に入れていただく企業様向けということで、札幌都心では環境建築や業務継続性向上に積極的に取り組んでいるということと、この立地先として有力候補になるということをしっかりPRしていきたいという2側面から動画を作成しています。

長編、短編と書いてありますが、長編で1分半から2分ぐらい、短編で30秒という仕切りで作成中です。

最後に、想定する活用方法ですけれども、今後、6月に開催しますフォーラムとか、企業立地の促進をする経済振興のほうの展示会とか、日常の中では市内のサイネージに映し出していくとか、札幌市のホームページ、また最近はユーチューブもありますので、そういったものを使って積極的にPRを図っていきたいと考えております。

簡単ですが、説明は以上です。

○村木座長 ありがとうございます。

このようなプロモーションの動画を作っているというのですが、これについてご質問などはありますか。

いいのではないですかという感じでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○村木座長 それでは、次第2は以上になるのですが、今までのところで何か言い足りなかったことなどはございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○村木座長 それでは、事務局に進行をお返しいたします。

3. 閉会

○事務局（永井事業調整担当課長） 本日は、活発なご意見、意見交換をありがとうございました。

本日の議事録につきましては、皆様に内容のご確認をいただいた上で、本市のホームページに公開する予定となっております。

なお、本日、現推進委員による最後の委員会となりますことから、都心まちづくり推進室長の稲垣より、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

○稲垣都心まちづくり推進室長 改めまして、都心まちづくり推進室長の稲垣でございます。

まず、委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、また、コロナ禍で様々な制約がある中、当推進委員会に2か年度にわたってご参画いただきましたことに、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

この推進委員会の今任期中の大きな成果としましては、本日の報告事項（1）の開発推進制度、E！まち開発推進制度という略称をつけさせていただきましたけれども、この制度の構築に至ったということが何より挙げられると思っています。

札幌の都心のまちづくりはリニューアルが活発なことは皆さんご存じのとおりですが、単に立派な開発を誘導するということだけではなくて、エネルギー施策とまちづくりを両輪で進めていくことを札幌の大きな強み、売りにしたいということ、かねがね、私どもはもとより、市長も含めて申し上げておりました。ただ、その取組としては、開発のたびに、我々スタッフがある種水面下で相談があれば個別に対応していたという受け身なものだったわけですが、そこに容積率の緩和を伴わないものも含めてしっかりと協議をするという制度的な礎ができたということは、非常に画期的だと思っています。

これまで2か年にわたって、委員会は書面を含めて4回、それから、委員会の下に部会も置いて皆様から非常に具体的なアドバイスをいただいたことで、非常に意義のある制度ができたと思っています。改めて御礼申し上げます。

ただ、当然、制度をつくって終わりということではございません。これはあくまで手段でございますので、実際の運用は新年度に入ってから5月を予定しておりますけれども、しっかりと制度を運用する中で、今まで以上に、まちづくりの面でも、あるいは、エネルギー施策、脱炭素の面でも、よい開発をどのように導いていくのかということが我々に問

われていると思っています。

あるいは、開発するというその最初だけではなくて、今回の制度は竣工した後のエネルギーの使用量とかモニタリングの仕組みも構築されていますので、できた後も脱炭素化に向けた取組がなされているのか、しっかり見ていくという責務も同時に負ったと思っています。

そういう意味では、この制度自体、しっかり意義あるものとして育てていかなければいけないと思っていますし、この制度に加えて、本日の報告事項（２）ですが、改めて都心全体のエネルギー施策を俯瞰的に見て、もっといい方法はないのかということも研究しなければいけないと思っていますところでは。

本日、中間報告ということでの報告事項（２）、あるいは開発推進制度もこれからスタートということですから、これで推進委員会が終わりだとは我々は思っておりませんので、次年度以降もいかに意義のある形で様々な取組を進めていくかという問題意識でおりますので、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中とは思いますが、また引き続きアドバイス等を改めてお願いすることにもなろうかと思っております。ご理解、ご協力を賜れば幸いです。

簡単ではございますが、今期最後のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○事務局（永井事業調整担当課長） 以上をもちまして、令和３年度第３回札幌都心エネルギープラン推進委員会を終了いたします。

本日は、お忙しい中、本当にありがとうございました。

以 上